

株式会社 放送衛星システム

第 32 期 事 業 報 告

〔 自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

「中期事業計画（2024-2026 年度）～変革のとき、信頼を糧として、より良いサービスの提供へ～」の 1 年目となる第 32 期は、B-SAT の基本使命である「いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまに BS 放送を継続してお届けすること」、また「BS 放送の更なる発展・進化に尽力すること」の具現化を目指し、中期事業計画に掲げた 3 つの重点事項、①「BS 放送の安定的継続」、②「BS 放送の未来に向けての対応」、③「事業基盤の整備」を中心に各事業を計画的に遂行しました。

- ① 「BS 放送の安定的継続」では、BSAT-4a/4b 衛星を用いて、現用・予備体制を築き、BSAT-3 シリーズ（3a/3b/3c）の衛星も第 2 予備として、万全の体制で放送を行いました。なお、BSAT-3a 衛星については、2025 年 2 月に軌道外投棄（デオービット）を行い、運用を停止しました。

アップリンクについては、渋谷・菖蒲の 2 局に君津緊急局によるバックアップ体制を構築してアップリンク電波の安定確保を行いました。

2026 年度に予定しているアップリンクセンターの移転完了、および 2025 年度に予定している本社機能の移転に向け、2023 年度に着工した府中市（東府中駅前）の新社屋は 2025 年 3 月末に、多摩市唐木田の送信局舎は 2024 年 11 月末に竣工、引き渡しを受けました。送信局舎に整備する機器の搬入および据え付け工事も開始しました。

- ② 「BS 放送の未来に向けての対応」では、右旋チャンネルの空き帯域を使用する新規 4K 放送の開始に向け、関係者と協力して帯域再編の作業を進めました。また、総務省の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」およびその傘下の「衛星放送ワーキンググループ」において、次期 BS 衛星のあり方、打ち上げ時期などについて方向性が示されたことから、次期衛星調達について検討を本格化させました。

- ③ 「事業基盤の整備」では、移転後の職場環境の向上を目指した職場レイアウト検討や情報ネットワーク構築準備を進めるとともに、B-SAT 連絡会等を活用し、BS 放送事業者様との連携・状況共有も継続しました。

第 32 期事業計画と一体である収支計画の執行においては、経営努力を尽くしました結果、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも計画値を上回ることができました。

以上の結果、第 32 期の事業全体を滞りなく遂行することができました。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

（BS 放送の安定的な継続、衛星管制業務）

BSAT-4a/4b 衛星を用いて、現用・予備体制を築き、BSAT-3 シリーズ（3a/3b/3c）の衛星も第 2 予備として、万全の体制で放送を行いました。なお、BSAT-3a 衛星については、2025 年 1 月からデオービットの作業を開始し、2 月 7 日に運用を停止しました。衛星の運用を停止するのは、2013 年 8 月の BSAT-2c 衛星以来のことでした。

これまでの経験を踏まえ、万一の衛星障害時にも放送障害時間を可能な限り短くできるよう、引き続き対応訓練等に取り組みました。

また、災害発生時などいかなる場合においても放送を安定的に継続するため、日常的な運用訓練をはじめ、地上設備の冗長系確保、自家発電装置の整備などの対策を継続しました。

宇宙環境における不慮の事故を避けるため、蓄積されたノウハウと経験、関係機関との連携を生かしたスペースデブリ回避運用を継続しました。

スカパーJSAT(株)から受託した JCSAT-110R（BSAT-3c のスカパーJSAT(株)側での名称）の管制業務についても、同社との緊密な連携のもと、着実に実施しました。2025 年 3 月 4 日に発生した CS 放送衛星 JCSAT-110A の不具合に対しては、あらかじめスカパーJSAT(株)と取り決めた手順に従って、JCSAT-110R でバックアップ作業を行い、スカパーJSAT(株)の指示を受けてから最小限の時間で 110 度 CS 放送を回復させることができました。

（アップリンクセンター及び本社の移転）

2023 年 12 月から府中市（東府中駅前）に建設していたアップリンクセンター運用室および本社が入る新社屋は 2025 年 3 月末に竣工し、引き渡しを受けました。

2024 年 2 月から多摩市唐木田に建設していた送信局舎は 2024 年 11 月末に竣工、引き渡しを受けた後、アンテナなど放送用設備の据え付け作業を開始しました。

アップリンクセンターの 2026 年度前半の渋谷からの移転に向け、放送事業者とカットオーバー作業計画の策定作業を開始しました。

(アップリンク運用業務)

渋谷・菖蒲の 2 局に加え、夏季は君津緊急局によるバックアップ体制を構築し、運用を行いました。降雨時や設備整備・保守時におけるこれらの局の運用切り替えを引き続き迅速かつ的確に行いました。

機器障害を可能な限り未然に防ぐため、的確な保守・点検を実施し、安定運用に努めました。2024 年 2 月に発生したアップリンクアンテナへの着雪によるサービス障害の原因を究明し、アンテナ支柱への着雪防止塗装、ヒーター用配管の取り付け位置変更などの対策工事を 2024 年 11 月～12 月に実施しました。

NHK の BS プレミアムが 2023 年 11 月末に放送終了した空き帯域 (BS-103ch) を使用した、2024 年 1 月からの臨時目的放送 (NHK 総合金沢ローカル放送の再送信) は 6 月末で終了し、停波作業を行いました。

また、2024 年 6 月にはスターチャンネル 2・3 の停波作業を、2025 年 1 月にはジャパネクストの BS-23ch から BS-15ch への移動と BS10 への名称変更の作業を、2 月に WOWOW の 4K 放送停波作業を行いました。

(良好な電波環境の維持と周波数の確保)

2022 年 10 月から発生した BS 放送への電波干渉は、4 月に 3 回、5 月に 6 回、6 月に 2 回発生しました。障害の継続時間は 4 月 14 日を除いて 10 数秒程度であり、干渉の強さは放送番組に深刻な影響を与えるレベルではありませんでした。発生時には、影響を受けた放送事業者への連絡に加え、総務省の関係部課、防衛省宇宙関係部門への連絡を行いました。

BS 放送を安心してご覧いただくため、多数の小型周回衛星を用いた通信サービスのうち、BS 放送と同じ周波数帯を利用するサービスの事業者や、気象や航空のレーダー波など BS 中間周波数への干渉妨害が危惧される無線設備を運用する事業者などと調整・交渉を行いました。また、周回衛星との周波数共用基準の変更に関する 2025 年 2 月に行われたパブリックコメントに対しては、放送事業者と情報共有の上、意見を提出しました。

さらに、全国 9 か所 (稚内、釧路、東京、対馬、唐津、沖縄、与那国、南大東、小笠原) に設置した受信モニター局で、放送の品質管理や外国衛星からの干渉波の監視を行いました。

(右旋 4K 放送の開局に向けた取り組み、帯域再編)

右旋チャンネルの空き帯域を使用する新規 4K 放送開始に向け、2K 放送の空き帯域を整理する作業が国の事業として行われました。当社は関係する放送局のアップリンクの設定変更作業を 10 月と 11 月に実施しました。

また、新規 4K 放送の送出機材整備のため、関係者との調整を行い、当社の事業として左旋 4K 放送の帯域整理の作業を 10 月に実施しました。放送を開始する 3 社のうち 2 社は左旋から右旋への移行であり、2025 年 4 月 1 日の放送開始に向けて、ア

ップリンク設定変更の準備・工事を進めました。

(左旋チャンネルの在り方の検討)

総務省の「衛星放送ワーキンググループ」において、左旋チャンネル活用策の一つと考えられる、地上放送の衛星放送による再送信について、地上放送セーフティネットの事例などを学び、災害発生時の衛星放送の利用については、具体的な方法を当社から紹介しました。一方、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の中間とりまとめでは、衛星放送のインフラコスト削減策として、次期の放送衛星には左旋の中継器を搭載しない方向性が示されました。

(放送事業者との連携)

日常及び緊急時における緊密な連携を図るため、月例の「B-SAT 連絡会」および年に1回の「B-SAT 連絡会総会」を、コロナ禍以降はリモート形式で開催していましたが、今期は12月の連絡会および8月の連絡会総会を対面でのイベントとして実施しました。

重要な事項がある場合に随時開催する「拡大 B-SAT 連絡会」について、今期は、2025年2月に周回衛星との周波数共用基準について開催し、きめ細かな情報共有を進めました。

(職場環境の改善)

2025年度夏に予定されている本社機能の移転に向けて、居室レイアウト検討や導入する什器およびセキュリティ関係設備等の選定、オフィス運用ルール等の検討を進めました。また社内ネットワークの更改について、関係者との調整を行い、業者選定と仕様検討を進めました。2025年度から導入が行われる新しい総務・経理系システムについて、ソフトのカスタマイズ、運用性の確認などの作業を行いました。

(人材育成)

当社が基幹放送局提供事業者としての責任を果たす上で、その基盤となるのは人材であるとの認識のもと、採用活動に取り組みました。2025年度に新規採用となる1名に内定通知を行いました。

また、BS放送関連の専門性を継承、向上させるとともに、メディアの進化にも対応できる人材を育成するため、各職場でのOJT形式の研修や現場目線で企画した集合研修のほか、国内ビジネススクールへの派遣を実施しました。

(コンプライアンスとリスク管理、効率的かつ適正な業務運営)

業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規程の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、重要な指摘事項はなく、適正経理を中心とした

コンプライアンス上の問題はないことが確認されました。また、社長を長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクの抽出と対応策を取りまとめました。

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役 13 名（うち、社外取締役 9 名）で構成されています。取締役のほか監査役 3 名（3 名とも社外監査役）が出席する取締役会（会議）では、経営の重要事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、モニタリング活動と連携しつつ、期中・期末の業務監査及び会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

以上のとおり、後記の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

（売上高等の状況）

以上の結果、本年度における売上高等の状況は以下のとおりとなりました。売上高 108 億 3,354 万円で、内訳は、基幹放送局提供収入 68 億 6,911 万円、アップリンク・EPG 受託収入 38 億 8,443 万円、管制・運用業務受託収入 8,000 万円となりました。これから売上原価 73 億 5,891 万円を差し引いて、売上総利益金額は 34 億 7,463 万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は 27 億 5,118 万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益は 25 億 646 万円となり、税引前当期純利益金額は 27 億 3,616 万円となりました。以上により法人税、住民税及び事業税は 8 億 6,932 万円、法人税等調整額は△3,480 万円となり、この結果当期純利益金額は 19 億 164 万円となりました。

（2）対処すべき課題

引き続き当社の 2 つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用による BS 放送の継続確保に最大限努めます。また、良好な電波環境の維持のために干渉妨害の排除に向けた活動を継続します。

アップリンクセンターおよび本社機能の移転については、2025 年度上半期に本社機能、2026 年秋にアップリンクセンターの移転完了を目標に引き続き取り組みを進めます。

BS/CS 共同衛星として 2029 年度後半に打ち上げる予定の次期衛星の調達に向けて、スカパーJSAT(株)とも協力して衛星仕様の検討などを進めます。また、BS デジタル放送サービスの 2027 年 4 月から発効する次期料金表の検討を進めます。

以上を主な経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS放送と当社の発展につなげていきます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、40億5,564万円となりました。設備投資額の主な内容としましては本社機能の移転を含むアップリンク関係で37億972万円、衛星管制関係等で3億4,591万円になります。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達状況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 ー 百万円

返済額 3,060 百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 29 期 (2021 年度)	第 30 期 (2022 年度)	第 31 期 (2023 年度)	第 32 期 〔2024 年度〕 当期
売上高	11,985,651	12,104,801	11,797,810	10,833,547
営業利益	1,596,009	2,072,606	2,345,508	2,751,185
経常利益	992,287	1,589,516	1,980,716	2,506,465
当期純利益	708,146	1,195,478	1,368,411	1,901,641
1 株当たり 当期純利益	2,360 円 48 銭	3,984 円 92 銭	4,561 円 37 銭	6,338 円 80 銭
総資産	61,518,024	58,034,476	54,387,940	52,755,427
純資産	33,293,824	34,496,050	35,692,565	37,438,928

(10) 主要な事業内容 (2025 年 3 月 31 日現在)

事 業	主 要 な 業 務 内 容
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-3b/3c/4a/4b の計 4 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3b/3c/4a/4b の 4 機運用による基幹放送局提供事業者として BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。
国際対応及び研究業務	周波数資源に関する国際調整と、将来に向けた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(11) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減
81 名	無し

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先及び借入金残高

借 入 先	借 入 額
みずほ銀行	6,250 百万円
三井住友銀行	2,812 百万円
日本政策投資銀行	2,187 百万円
三菱UFJ銀行	1,250 百万円
合 計	12,500 百万円

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

320,000 株

(2) 発行済株式総数

300,000 株

(3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本放送協会	149,994 株	49.99%
(株)WOWOW	58,901 株	19.63%
(株)TBS ホールディングス	16,901 株	5.63%
(株)テレビ朝日ホールディングス	16,901 株	5.63%
(株)BS 日本	15,675 株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675 株	5.22%
(株)BS テレビ東京	15,675 株	5.22%
(株)みずほ銀行	4,006 株	1.33%
(株)三井住友銀行	1,809 株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226 株	0.40%
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,226 株	0.40%
(株)テレビ東京	1,226 株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		角英夫	
取締役		大塚治夫	
取締役		関昭一	
取締役		齋藤知弘	
取締役（非常勤）	社外取締役	大治啓	NHK 経営企画局専任局長
取締役（非常勤）	社外取締役	金子豊	NHK 経理局長
取締役（非常勤）	社外取締役	伊藤寿浩	NHK 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	廣田篤史	(株)WOWOW 執行役員 技術統括
取締役（非常勤）	社外取締役	鈴木聡	(株)WOWOW 執行役員 経営戦略統括、リスク管理担当 兼 経営戦略局長
取締役（非常勤）	社外取締役	石渡敏幸	(株)BS 日本取締役 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	梅川修三	(株)ビーエスフジ執行役員 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	藤野啓介	(株)BS テレビ東京常務取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	坂下欣吾	(株)みずほ銀行執行役員 情報通信・リテール第二部長
監査役	社外監査役	堀田朗	
監査役（非常勤）	社外監査役	柏木美菜	NHK グループ経営戦略局主管
監査役（非常勤）	社外監査役	尾上純一	(株)WOWOW 取締役 専務執行役員

注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	66 百万円（うち社外取締役 一百万円）
監査役	12 百万円（うち社外監査役 12 百万円）
合 計	79 百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2024 年 5 月 12 日に西透氏が取締役を辞任し、2024 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、角英夫氏、大塚治夫氏、阿蘇谷靖氏、浜崎浩丈氏、大治啓氏、伊藤寿浩氏、廣田篤史氏、奥野俊彦氏、石渡敏幸氏、梅川修三氏、藤野啓介氏、坂下欣吾氏が取締役を退任しました。同株主総会において、角英夫氏、大塚治夫氏、関昭一氏、齋藤知弘氏、大治啓氏、金子豊氏、伊藤寿浩氏、廣田篤史氏、鈴木聡氏、石渡敏幸氏、梅川修三氏、藤野啓介氏、坂下欣吾氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。同株主総会において、朱牟田眞吾氏が監査役を辞任し、尾上純一氏が監査役を退任しました。同株主総会において、堀田朗氏、尾上純一氏が監査役に選任され、それぞれ就任しました。

2024 年 8 月 22 日開催の臨時株主総会において、長南吉正氏が監査役を辞任し、同臨時株主総会において、柏木美菜氏が監査役に選任され、就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

2024年8月22日開催の臨時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当事業年度中に辞任した者は、藤野啓介氏（2025年3月24日付）です。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会に毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会に毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬	10百万円
上記の業務以外の報酬	一百万円
合計	10百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社は、業務の適正を確保するための体制として、第 98 回取締役会（2006 年 6 月 8 日）における決議を、2015 年の会社法改正を踏まえて、第 164 回取締役会（2015 年 9 月 18 日）において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用しています。新決議は、以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- （1）取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- （2）取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- （3）社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人（以下「常勤役員等」という。）で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等の間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- （4）監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて 10 年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （1）当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
- （2）上記①～③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じ適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。

- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。
 - (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役の職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
 - (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
 - (2) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
9. 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針
- 監査役 of 職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。